

4.届出制手数料に掛かる手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人受付時の事務費用	3,000円 手数料負担は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当請求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の40% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当請求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の40% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の40% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 500,000円 活動1日当たり 50,000円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当請求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の40% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当請求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の40% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の40% 手数料負担者は関係雇用主とします。

5.備考

上記手数料は消費税が含まれておりません。別途加算となります。